

安全安心ニュース

三重県内で

1,800万円



の詐欺被害が発生しました！

この事案の内容は・・・

- ▼ 被害者は、自宅の固定電話に「株式会社ワカバ」を名乗る男達から電話があり、
「あなたがAさんという人に名義を貸して、車椅子を購入したことになる。」
「**名義を貸したことで、社会福祉のリストに載っている。**」
「リストから名前を削除しないと**民事事件で裁判になる。**」
「**名前を消すためには、800万円が必要。支払ったお金は返金される。**」
などと言われた。
- ▼ 犯人の言葉信じた被害者は、県内の金融機関に赴いて、800万円を出金し、自宅付近の路上に来た犯人に現金を渡して騙し取られた。
- ▼ その後も、
「今回の件が**刑事事件になる。**」
「**事件にならないようにするには、1,000万円が必要である。**」
などと言われ、同じく金融機関で1,000万円を出金し、自宅付近の路上で犯人に、現金を渡して騙し取られた。



この事案の「キーワード」

- ① 「名義貸し」
- ② 「裁判になる」
- ③ 「(後で) お金は返金される」



この種の事案の特徴は・・・

この種の事案は、犯人が被害者に対して、
「**名義貸しが(民事・刑事)裁判になる。**」
などと脅したり、不安をあおって騙し、更には、
「(家族など) 誰にも言わないように。」
「**金融機関で聞かれても、「家族のために使う。」と説明するように。**」などと、
発覚を免れるために、被害者に強く指示しているケースも散見されます。



今回の事案は、「リストから名前を消さないと裁判になる」と脅され、不安になった被害者が、2回にわたって合計1,800万円をだまし取られた事案です。

電話やメール、ハガキなどで、

「**裁判になる**」、「**法的手続きに移行する**」、「**差押えを行う**」

などと言ってお金を要求された場合は、1人で考えずに、必ず**ご家族への相談や警察への通報**をよろしくお願いいたします。

よろしく
お願いいたします。

